

高井戸囃子



〔登録年月日〕昭和五七年一月一日
〔種別〕無形民俗文化財（民俗芸能）
〔名称〕高井戸囃子
〔点数〕
〔所有者等〕高井戸囃子保存会

高井戸囃子

高井戸囃子は下高井戸八幡宮の宮司斎藤近太夫が教えたものと伝えられている。古老の談によれば明治二十三年（一八九〇）の帝国憲法発布の記念行事の際、皇居前広場の舞台で演じたことがあるという。また、明治二十八年（一八九五）刊行の『祭礼囃の由来』（世田谷区教育委員会写本）には「高井戸のはやし」として記載されていることから、明治初め頃には高井戸囃子は存在していたものと考えられる。

大太鼓（おおど）一人、小太鼓（しらべ）二人、笛（とんび）一人、鉦（よすけ）一人の五人編成の囃子で、テンポは早間である。

曲目の演奏は「屋台」「鎌倉」「国固め」「四丁目」「屋台」の順で、「にんば」「天狐」「獅子舞」なども演じることができ

る。高井戸囃子は第二次大戦後においても盛んに行われた時期があったが、演者の減少のために維持がややぶれたこともあった。しかし、昭和四九年（一九七四）に保存会を結成してその保存に努め、現在では高井戸天神の祭礼のほか、各種のイベントにも参加して囃子を演じている。

【文化財所在地】

